

ご家族のみなさまへ

茨城県では、臓器提供に関して、
患者様ご本人とご家族の皆様のお考えを尊重するため、

このご案内をさせていただきます。

臓器移植に関するお問い合わせ先

- (公社) 日本臓器移植ネットワーク Tel0120-22-0149
※移植医療に関する普及啓発や臓器あっせん等を行っております。
- (公財) いばらぎ腎臓財団 Tel029-858-3775
※腎臓を中心として移植医療を推進するための普及啓発活動を行っております。
- 茨城県保健福祉部薬務課 Tel029-301-3384
※移植医療に関する茨城県の所管課です。



茨 城 県

お知らせしたいこと

ご家族の皆様には、ととてもつらく悲しい時とお察し申し上げます。このような時に突然で失礼かとは思いますが、患者様ご本人の意思とご家族の皆様のお考えを尊重するために、必要に応じ、臓器提供について説明させていただいております。

「提供を考えてみたい」「提供したくない」どちらの意思も尊重されます。大変お辛い時にお手数をおかけして申し訳ございませんが、説明を希望される場合、当院スタッフへお申し出いただけますと幸いです。

※ 主治医は、移植医療に関与しない立場です。
臓器を「提供する」・「提供しない」の選択によって、治療上、不利益になるようなことはありません。

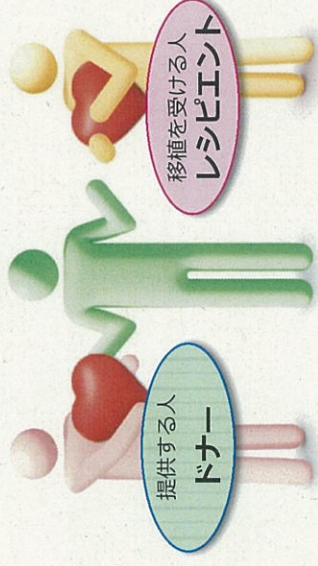
～もしよかったら、皆様の想いをお聞かせください～

- (1) 患者様ご本人は、移植医療や臓器提供について何かお話になっていましたか？
- (2) 移植医療や臓器提供について、移植コーディネーターからのお話を希望されますか？

その他、ご質問などございましたら、当院スタッフまでお声掛けいただけますと幸いです。

臓器提供と臓器移植とは？

臓器移植は病気や事故によって臓器（心臓や肝臓など）が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。



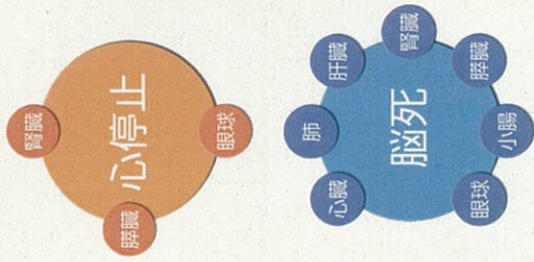
健康な家族からの部分提供による生体移植と亡くなった人からの臓器提供による移植があります。亡くなった人からの臓器提供には、脳死の人からの提供によるものと、心臓が停止して亡くなった人からの提供によるものがあります。

脳死と心臓死

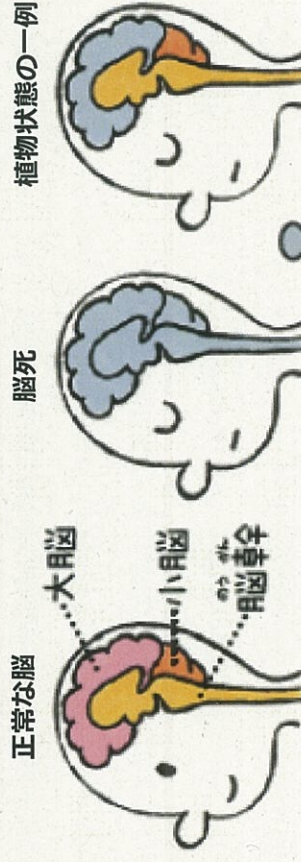
人が臓器を提供する場合の「死」には、2種類あります。1つは、心臓が止まって血液が流れなくなる「**心臓死**」です。こうなった人の身体はどんどん冷たくなっていきます。

もう1つは、「**脳**」が機能しなくなる「**脳死**」です。事故や病気などで脳が傷ついて、すべての機能を失ってしまつと、意識がなくなり、呼吸は止まってしまう。しかし、機械を使って、酸素を肺に送ると、心臓はしばらく動き続け、このとき「身体はあたたかい」状態です。しかし、一度「脳死」の状態になってしまつと、もとの元気な姿に戻ることなく、やがて心臓も止まってしまう。日本では、1997年に臓器移植法ができ、**脳死で臓器を提供する場合に限り、脳死を人の死とすることになりました。**

提供することができる臓器



正常な脳、脳死、植物状態の一例



機能を失った部分

意識がなく、脳死と同じように見える植物状態は、脳幹の機能が残っていて、自分で呼吸できることが多く、回復する可能性もあり、脳死とはまったく違います。